

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性
評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の充実・発展を図っている（大学基礎データ表1）。

創設時は、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）でスタートしたが、その後大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程、東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科修士課程・博士課程を設置して実践的な教育研究体制を整備し、それぞれの理念・目的に基づき教育研究活動を着実に履行している。また、国際的通用性の視点からこれらの教育研究活動の充実に資するために国際交流センター及び感染制御学教育研究センターを設置している（資料3-1、3-2）。

〔医療保健学部〕

医療保健学部においては、理念・目的に基づき「グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持ち、医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して活動を遂行できる幅広い視野を持った人材の育成」を図っており、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各教授会、学部教務委員会、医療保健学部学科長会議において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実に図るとともに教育の質の向上に努めている。また、3つの学科を擁している利点を生かしチーム医療の訓練として協働実践演習を行っているのも一つの特徴である。

平成26年度からは、学生の能動的学修を促すための取り組みの一環として「アクティブラーニング実施委員会」を設置し、学生の能動的な学修を促すため教育設備・教材の活用方策を推進するとともにその教育成果に関する検証等を行っている。

〔大学院医療保健学研究科〕

医療保健学研究科においては、主として臨床経験を持つ社会人を大学院生として受け入れ、理念・目的に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力、研究・教育・管理能力を持った高度専門職業人の育成」を図っており、研究科教授会及び研究科長会議において研究及び教育内容・方法等に関し審議を行い大学院教育の改善・充実に図るとともに質の向上に努めている。

平成23年度に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審した後、社会からの要請に応じ平成24年度以降としては、次のとおり教育研究組織の整備充実を図っている。

a) 平成24年度において、助産師資格を有し臨床現場において5年以上の経験を有する

- 者を対象として実践力のある指導者を育成するため修士課程に助産学領域を設置。
- b) 平成 25 年度は、周手術医療安全に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するため周手術医療安全学領域を修士課程及び博士課程に設置。
 - c) 平成 26 年度は、滅菌供給に関する専門的知識及び創造的問題解決能力を有する人材を育成するため修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。
 - d) 平成 27 年度は、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともに、これを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成するため博士課程に看護学領域を設置。また、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため、修士課程に看護実践開発学領域を設置。

〔東が丘・立川看護学部〕

東が丘・立川看護学部においては、理念・目的に基づき「看護実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成」を図っており、連携・協力する独立行政法人国立病院機構本部と運営協議会を設置し教育研究活動等に関し意見調整を行うとともに、主たる実習機関である同機構東京医療センター及び災害医療センターと臨床実習に関し意見交換を行っている。連携機関との意見交換を踏まえ、学部・研究科教授会において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に努めている。

平成 22 年度開設の東が丘・立川看護学部は、平成 25 年度に完成年度を迎えたこと及び国立病院機構との連携・協力を一層推進し看護教育の高度化を図るため、平成 26 年度から同機構災害医療センターとの連携・協力により、災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師の育成を図ることとし、入学定員を 100 名から 200 名に増員するとともに看護学科に臨床看護学コースと災害看護学コースを設置した。

両コースの授業は、1 年次は国立病院機構キャンパス(目黒区東が丘)において基盤・基礎教育を行っており、実習については、より効率的に履修するために臨床看護学コースは国立病院機構キャンパス(国立病院機構東京医療センター)、災害看護学コースは立川キャンパス(国立病院機構災害医療センター)において実施している。2 年次以降は災害看護学コースについては立川キャンパスにおいて基盤・基礎教育及び実習を実施している。

〔大学院看護学研究科〕

修士課程においては、理念・目的に基づき、「高度化・先進化・複雑化する医療保健を効果的、効率的に円滑に進めていくためのタスクシフト、スキルミックスに対応できる看護師及び助産師の育成」に取り組む中で、国立病院機構東京医療センター等と協働し救急医療やリスクの高い患者を対象にしたクリティカル領域で「特定行為」も実施できる、より高度の実践能力を備えた看護師の育成及び産科医療を支えると同時に「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる、高度の専門技術・能力を備えた助産師の育成に 3 つのコース(高度実践看護、高度実践助産、看護学)を設置して取り組んでいる。

- a) 高度実践看護コースでは、国立病院機構と連携して医学の知識と高度な実践力を備え、

患者さんにタイムリーに診療を提供できる診療看護師（NP）の育成を図っている。

このコースは、保健師助産師看護師法の改正（平成27年10月施行）により「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として厚生労働省から認定され、21の特定行為区分すべての特定行為を実施できる診療看護師の育成に取り組んでいる。また、高度実践看護コースの院生や教員等を対象に、日本NP教育大学院協議会主催のハワイ研修に参加しており、この研修においてアメリカの診療看護師（NP）の活動現場やNP教育を実施している大学等を視察し、実際に診療看護師（NP）と交流することで、日本におけるNP制度の役割や活動、教育、研究の在り方を検討する貴重な情報を入手している。

- b) 高度実践助産コースでは、助産師免許取得を目指すプログラム及び助産師の有資格者が、さらに専門性を身に付けられるプログラムにより、周産期医療の質の向上に貢献できる助産師、性と生殖のキーパーソンとしての役割を果たせる助産師の育成を図っている。
- c) 看護学コースでは、科学的根拠に基づき自然科学をベースにした人の健康につながる研究により、臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力や、臨床現場での連携を図りながら看護基礎教育を担える能力等臨床現場においてリーダーシップがとれる能力を備えた研究者、教育者、看護管理者の育成を図っている。

博士課程においては、看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指し研究マインドを持って看護の実践現場と連携を図りながら、大学での看護学の基礎教育に係わることができる研究・教育者の育成を図っている。

看護学研究科においては、今後も医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護師及び高度実践助産師を育成するため教育環境（カリキュラム、教員の質、施設設備等）の一層の充実に努めるとともに、国立病院機構東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設として、引き続き国立病院機構との連携・協力を一層強化しつつ教育・研究を推進していく。

〔助産学専攻科〕

助産学専攻科においては、近年、医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産できるようになり、一方で助産所等での自然な出産を望む女性も増え、多様なニーズに対応できる助産師が求められている現状を踏まえ、周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、保健・医療チームと連携しながら、女性やその家族を心身ともに支える助産師の育成を図っている。

〔国際交流センター〕

建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」定め（資料 3-3、3-4）、これに基づき、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受入れを積極的に行うこと、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進することにより、本学の国際化の推進を図ることとしている（資料 3-5）。

なお、国際交流事業の推進に向けて、引き続き、a) 教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等に研究論文等の積極的な投稿の促進、b) グローバル社会においては医療機関及び医療関連企業等に勤務する人材に語学力及びコミュニケーション力が求められることから英語等外国語科目の教育内容の充実、c) 医療保健学部において「国際看護論」（看護学科のみ）、「国際関係論」（看護・医療栄養・医療情報の3学科共通）の科目を、東が丘・立川看護学部において「国際看護学」の科目を開講しておりこれらの授業を通じて時代の要請に応じた国際水準に適合する医療人の育成に取り組んでいく。
〔感染制御学教育研究センター〕

医療現場の地球規模で関心となっている医療関連感染症の予防と制御に関わる教育研究の充実・発展を図るため、基礎・応用研究を行い国内外の感染制御に貢献するとともに、感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図ること、さらに大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成に取り組んでいる。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、毎年度、学科長会議・研究科長会議・各学部学科の教授会及び学科会議等において点検・評価、検証を行っている。

外部評価についても、毎年度取りまとめる「点検・評価報告書」に記した教育研究組織を含む本学の教育研究活動等の取り組み状況や点検・評価で明らかになった課題等について、外部の有識者で構成するスクリー委員会での意見等を踏まえ、改善・充実に努めている（資料2-2）。

平成17年度に1学部3学科でスタートした本学は、現在（平成30年度）は4学部6学科1専攻科2研究科という規模に発展している。これは、社会の要請に応え、わが国最先端の医療を実施する中核医療機関と連携・協力をを行い教育の質を確保しつつ、社会に有為な医療人を送り出してきた結果であり、また多面的な評価を実施しその意見に真摯に取り組む教育研究組織を適切に整備してきた結果と言える。

点検・評価、検証を行った結果については報告書としてまとめ、教育研究組織の状況についてウェブサイトで公表しており、点検・評価で得られた本学の教育研究活動等の強み・特色を社会に理解いただくよう効果的な情報発信に取り組んでいる。

（2）長所・特色

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、わが国の最先端医療を実施する中核医療機関と連携・協力した教育研究組織を整備し社会に有為な医療人を育成し送り出している点が本学の強み・特色である。

医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）が連携・協力するN T T東日本関東病院においては、早くから「チーム医療」に取り組んできた実績があり医療専門職の

協働の実際について身をもって体験できることが大きな特徴である。また診療システムを日本で初めて電子化した最先端医療機関であることも実習先として理想的である。

東が丘・立川看護学部(看護学科)が連携・協力する独立行政法人国立病院機構においては、日本最大規模の病院ネットワーク(全国143病院で組織)を持ち、地域医療に貢献する疾病や政策医療に取り組んできた実績と歴史があり、系列の東京医療センター(臨床看護学コース)及び災害医療センター(災害看護学コース)において特徴的な医療や様々な症例を体験できる最適な実習先である。

(3) 問題点

東が丘・立川看護学部看護学科において、臨床看護学コース及び災害看護学コースとも目黒区東が丘にある国立病院機構キャンパスにおいて基盤・基礎教育を行い、実習に関してはより効率的に履修するために、臨床看護学コースは国立病院機構キャンパス(国立病院機構東京医療センター)で、災害看護学コースは立川キャンパス(国立病院機構災害医療センター)において実習を行っている。

平成29年4月からは、災害看護学コースの2~4年次生が立川キャンパスに引っ越して教育と実習を行っているが、1年次生及び災害看護学コース担当教員は東が丘と立川を行ったり来たりしており、災害看護学コースについてはできるだけ早期に1年次生から4年次生まで立川キャンパスで学業が行えるよう学修環境を整備し、教育・研究に支障が生じないよう施設・設備等の整備に努めていくこととしている。

(4) 全体のまとめ

本学は創設時から13年を経過し、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会の要請に応えとともに、教育研究活動等の取り組み状況について継続的な自己点検・評価、外部評価を実施し、その結果を踏まえて教育研究組織を整備している。各学部学科・研究科等の教育研究組織は、わが国の最先端医療を実施する中核医療機関との連携・協力の下に成り立っており教育の質の確保・向上を図りつつ社会に有為な医療専門職を送り出している。

平成30年4月より、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)との連携・協力により千葉看護学部が、また和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携・協力により和歌山看護学部がそれぞれ新たにスタートしたが、このことは本学の教育研究組織の整備方針に関して一定の評価を頂いた結果と言える。

東京医療保健大学国際交流センター規程

(趣旨)

第1条 本学の建学の精神・教育理念及び「国際交流に関する基本方針」に基づき、実践を重視した教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学国際交流センター」(以下「国際交流センター」という。)を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

(所掌事項)

第2条 国際交流センターは、国際交流委員会と連携して次の業務を行う。

- (1) 教職員・学生に係る海外派遣・海外実習の推進に関する事。
- (2) 海外からの教職員・学生の受け入れの推進に関する事。
- (3) 海外の大学等との国際交流協定締結の推進に関する事。
- (4) 全学的な重点プロジェクトに沿った国際共同研究の推進に関する事。
- (5) 国際的シンポジウム等の企画・実施に関する事。
- (6) その他、国際交流の推進に関する事。

(構成員)

第3条 国際交流センターの構成員は次のとおりとし、センター長は大学経営会議において任命する副学長をもって充てる。

- (1) 本学関係者。
学長、副学長、学部長、研究科長、学科長。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長、
国際交流コーディネータ。
- (2) 大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。
- (3) その他、学長が必要と認める者。

(事務局)

第4条 国際交流センターに関する事務は研究協力等推進部が担当する。

(その他)

第5条 この規程に定めるほか、国際交流センターに関することについては、別途定めることとする。

(附則)

本規程は平成24年4月1日から施行する。

本規程は平成25年4月1日から施行する。

東京医療保健大学感染制御学教育研究センター規程

(趣旨)

第1条 感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学教育研究センター」(以下「感染制御学教育研究センター」という。)を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

(所掌事項)

第2条 感染制御学教育研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

- (1) 感染制御学に関わる教育に関すること。
- (2) 感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。
- (3) 感染制御学の発展を目指した新たな学問拠点を形成すること。
- (4) 国内外における感染制御学の貢献に関すること。
- (5) その他、感染制御学に関わる(経費含む)こと。

(構成員)

第3条 感染制御学教育研究センターの運営構成員は次のとおりとし、センター長は学長が指名し、大学経営会議において任命する。

- (1) 本学関係者。
教員の中から大学経営会議で任命する者。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。
- (2) 大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。
- (3) その他、センター長が必要と認める者。

(事務局)

第4条 感染制御学教育研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

(その他)

第5条 この規程に定めるほか、感染制御学教育研究センターに関することについては、別途定めることとする。

(附則)

本規程は平成24年4月1日から施行する。

(附則)

本規程は平成29年5月10日から施行する。

東京医療保健大学国際交流委員会規程

(設置)

第1条 東京医療保健大学国際交流センターのもとに、国際交流委員会(以下、「委員会」という)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、国際交流を推進するため、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 国際交流計画の立案及び実施に関すること。
- (2) 学生の国際交流に関すること。
- (3) 外国の大学等との交流協定に関すること。
- (4) 外国の大学等との共同研究・研究交流に関すること。
- (5) その他国際交流に関すること。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学経営会議にて任命された教員。
- (2) 大学経営会議室長。
- (3) 事務局長。
- (4) 教務部長。
- (5) 学生支援センター長。
- (6) 研究協力等推進部長。

(任期)

第4条 前条第1号の委員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 前条第1号の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員長は大学経営会議にて任命される。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、審議事項について説明または意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、研究協力等推進部が行う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この規程は、平成24年4月1日から施行する。
2. この規程の施行に伴い、東京医療保健大学医療保健学部国際交流委員会規程は廃止する。

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

- 本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。
- この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。
- 1、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。
 - 2、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
 - 3、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。
 - 4、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。
 - 5、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

海外研修の実施状況（平成 27 年度～平成 29 年度）

<全学合同海外研修> 毎年度各学科において希望する学生概ね 30 名程度が参加。

実施年度	訪問地	訪問先 (医療施設、大学等)	内容
平成 29 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 30. 3. 11(日) ～ 3. 19(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○戦艦ミズーリー記念館 ○シャミナーデ大学看護学部 ○介護・看護施設アロハ・ナーシング・リハブセンター ○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○ハワイ大学自然文化センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パールハーバーにある戦艦ミズーリー記念館を訪問して日本とアメリカの第二次世界大戦終結をめぐる歴史について学ぶ ・ 模擬患者を使ったシミュレーション演習 ・ アメリカの在宅ケアの現状、さらに IT を活用した在宅ケアについて学ぶ ・ 学生文化交流：日米相互の文化を伝えて交流する ・ 介護・看護施設における介護・看護・リハビリ・ホスピスケアの現状について学ぶ ・ 介護施設の入所者との交流 ・ 高度シミュレータを使用した心肺蘇生等救急時の対応に関するシミュレーション演習 ・ アメリカの看護師及び栄養士の役割について学ぶ ・ ハワイ原住民の伝統と食文化について学ぶ

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 28年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 29. 3. 12(日) ～ 3. 19(日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○ハワイ大学自然文化センター ○シャミナーデ大学看護学部 ○ビショップミュージアム 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度シミュレータを使用した心肺蘇生等救急時の対応に関するシミュレーション演習 ・アメリカの医療系大学で使用するさまざまな医療 IT について演習スタイルで学ぶ ・世界の気候変動と医療・食の調達について学ぶ ・災害時の対応について考える ・ハワイ原住民の伝統と食文化について学ぶ ・模擬患者を使ったシミュレーション演習 ・アメリカの在宅ケア、とくに IT を活用した在宅ケアについて学ぶ ・学生文化交流：日米相互の文化を伝えて交流する ・ハワイの文化と歴史について学ぶ
平成 27年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 28. 3. 7(月) ～ 3. 14(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○シュライナーズ小児病病院 ○ダイヤモンドヘッド・クリニック ○クィーンズ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルスセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカの医療提供の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法 T B L。 ・シミュレーションセンター見学。 ・シミュレーションの基礎演習。 ・重症糖尿病患者に対するシミュレーション演習(看護・栄養・情報合同演習)。 ・ハワイ大学における様々なタイプのシミュレーション授業。 ・ハワイにおける地域保健。 ・アメリカの栄養士の役割、医療情報専門家の役割。 ・アメリカの看護師教育。 ・ハワイの歴史と西洋化が原住民の健康に与えた影響。 ・世界の気候変動と健康。 ・病院見学(アメリカの医療提供の実際)。